

# 青森県警察緊急配備規程

平成13年1月18日

本部訓令第2号

## (概要)

この規程は、犯罪捜査規範（昭和32年国家公安委員会規則第2号）、広域緊急配備要綱（昭和56年5月15日警察庁乙刑発第1号、同保発第3号、同交発第3号、同備発第3号）等に基づき、青森県警察における緊急配備の実施に関し、必要な事項を定めたもの。